

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第35号

目次

「荒勝文策と原子核物理学の黎明」を 巡って 政池 明	2	日誌	10
ドイツの大学文書館訪問 伊藤 孝夫	4	大学文書館の動き： 時岡鶴夫関係資料を公開しました	11
「分校」とは何だったのか 西山 伸	6	1937 年の世界記録会議 元 ナミ	12
柴田実関係資料の紹介 酒匂 由紀子	8		



理学部物理学教室本館

第二次世界大戦中、本学理学部物理学教室の教授であった荒勝文策（1890～1973）は、海軍の要請を受けて原子爆弾に関する研究を行った（関連記事 2 頁～3 頁）。物理学教室はもともと本部構内にあったが、1930（昭和 5）年 2 月、北部構内に移転した。この建物は、本学工学部建築学科を卒業した大倉三郎によって設計されたものである。

「荒勝文策と原子核物理学の黎明」を巡って

京都大学名誉教授 政池 明

日本の原子核物理学の歴史を語る上で荒勝文策はキーパーソンの一人であるが、同時代に活躍した仁科芳雄ほどには知られておらず、荒勝によって始められた京大の原子核物理学の初期の歴史は断片的にしか記録されていない。しかし、21世紀になって新しい資料が次々と発見されて、これまで知られていなかった事実が明らかになり、それらを記録にとどめておくことが求められるようになった。

本書（『荒勝文策と原子核物理学の黎明』2018年、京都大学学術出版会）を執筆しようと思いついたきっかけはカリフォルニア大学のT. スミスから一通の手紙を受け取ったことにある。スミスは大戦直後占領軍による京大サイクロトロン破壊の際に通訳を務めたが、荒勝が大切にしていた実験ノートが荒勝の懇願を振り切って没収したことを自分の責任だったと思い、生涯このことを後悔していた。スミスの没後このノートの一部が発見され、荒勝研究室の大戦中の活動が明らかになった。そこでこの機会に荒勝グループの足跡を記録にとどめておきたいと考えたわけである。

荒勝は1928年日本統治下の台湾に台北帝国大学が創設されると、その初代の物理学教授として着任し、高電圧加速器を製作して東洋ではじめて加速器を用いた原子核反応の研究を開始する。 ${}^7\text{Li}$ 原子核に20数キロ電子ボルト(keV)に加速した陽子を照射して、発生する α 粒子を観測したのである。当時既存の分野の研究に力を入れていた日本内地の研究者に先んじて辺境とも言われていた台湾で新しい学問分野が生まれたことは驚きであった。

荒勝は1936年京大で原子核物理学の研究を始めるが、1938年末ドイツでウランが中性子を吸収して分裂する現象が発見されると、その分裂機構を解明すべく、 γ 線による核分裂の可能性を探る。これは核分裂のエネルギー利用が世界的に注目を集めていた時期に核分裂の原因を追求しようとした荒勝の基礎研究優先の研究態度をよく表している。荒勝らの研究によって γ 線による核分裂の確率は非常に小さいことが明らかになるが、

17MeVの γ 線を種々の原子核に照射すると中性子、陽子、 α 線などの粒子が放出される現象が見出される。この現象は大戦後 γ 線による原子核の巨大共鳴として知られるようになる。



荒勝文策

一方ウランは中性子を吸収して分裂する際に多数の中性子を放出するので、それらが他のウランに衝突して連鎖的に分裂が続き、膨大なエネルギーを放出する可能性がある。連鎖反応の可否を決定するには、核分裂時に発生する中性子の数を正確に調べることが重要である。そこで、荒勝グループでは早速この研究を始め、核分裂現象発見の10ヶ月後に中性子発生数が平均2.6個であると発表する。この値は第2次大戦以前に英文で発表された世界中の測定結果の中で最も正確であった。荒勝グループでは大戦中もこの研究を続け、中性子発生数は正確には2.4であることを突き止めたが、この値は現代の測定値と比べても遜色がない。

さて、大戦で日本の敗色が濃くなった1944年秋、海軍は荒勝に原子エネルギー／原爆の研究を戦時研究として行うことを要請する。そこで荒勝らは天然ウランから ${}^{235}\text{U}$ を分離・抽出するための遠心分離器の設計にとりかかる。また核分裂の連鎖反応が起こる臨界値を計算する。1945年5月末政府によって戦時研究が認められ、7月21日に京大の研究者と海軍の担当者の打ち合わせ会議が開かれるが、8月6日広島に原爆投下、8月15日日本のポツダム宣言受諾となり、原子エネルギー／原爆の研究はそれ以上進展しなかった。荒勝は原爆研究には積極的でなかつ

たが、最終的に戦時研究の代表者として原子エネルギーの兵器への応用に関与しようとしたことは深刻に受け止めるべきであろう。

広島に原爆が投下されると、荒勝グループでは直ちに放射能調査を開始する。第1次調査団は8月10日に現地入りする。広島で開かれた陸海軍及び理研・京大の合同研究会では投下された爆弾が原爆であると結論づけられるが、荒勝は原爆であると確定するためには残留放射能を徹底的に調べる必要があると主張し、市内各所の土壌などを採取して京都に持ち帰り、放射能を測定する。その結果、広島の西練兵場の土壌から最高エネルギー0.9MeV、半減期20日の強いベータ放射能を検出する。この放射性物質はヨウ素 ^{133}I であることが最近の研究で明らかになった。続いて荒勝は第2次調査団を広島に派遣して、百数十カ所から数百個の物質を採取して京都でその放射能を測定する。この調査で放射能の地域分布から爆心地を割り出し、残留放射能の強度から核分裂したウランの量と爆発力を推定して原子爆弾であるという結論を得て、海軍技術研究所宛に「新爆弾は原子核爆弾と判定す」と打電する。これは大戦終結の当日8月15日であった。詳細な観測データに基づいたこの結論には説得力があった。荒勝は非常時においても徹底した経験主義的な研究態度を貫いたわけである。

第3次調査団が9月16日から広島郊外の大野浦を拠点として更に詳しい放射能測定を開始するが、折からの枕崎台風が宿舍を襲い、団員全員が海に押し流され、そのうちの3人が殉職する。同じ宿舍に居合わせた医学部の調査団のメンバーと合わせて11人が帰らぬ人となった。

大戦終結直後、米国は原爆調査団を日本に送り込んで日本の原爆研究の実態を調査する。1945年9月15日調査団が突然京大の物理学教室を訪れ、湯川秀樹と荒勝文策を取り調べる。しかし京大では実質的な原爆研究は行われていなかったことを突き止め、安堵する。ただ京大や阪大では原子核物理学の教育水準が米国の多くの大学よりも高いことを知り、米国政府に対して警鐘を鳴らす。

1945年11月米国政府は日本にある全ての粒子加速器サイクロトロン破壊命令を下す。京大で建設中だったサイクロトロンも破壊されて大学から運び出された。この時、荒勝が「大戦中に書いた実験ノートだけは残し

ておいてくれ」と涙ながらに懇願するのを振り切って占領軍は全てのノートを押収した。この時占領軍の通訳だったT. スミスはノートを押収したのは自分の失策だったと思いこみ、海軍を辞して帰国する。スミスはその後ハーバード大学院に入学して日本史の勉強を始め、日本の近世・近代社会経済史の研究者となってカリフォルニア大学などの教授として活躍する。荒勝らの学問に対する誠実な研究態度がスミスの心を打ち、その後のスミスの生き方に大きな影響を与える事になったわけである。このノートの一部は2005年米国議会図書館で発見され、荒勝グループの活動の一部が明らかになった。

サイクロトロンの破壊に対して米国の科学者、特に原爆の開発に従事した物理学者達から批判の声が上がる。一方京大医学部の大学院生だった堀田進が直接マッカーサー連合軍最高司令官宛てに送った抗議の書簡が米国公文書館に保存されている。堀田は「撤去せられた研究施設を一日も速やかに復旧してほしい」と訴えている。1945年12月中旬、米国の陸軍長官パターソンはサイクロトロンの破壊は誤りであったことを認めた。

サイクロトン破壊事件の後、マンハッタン計画（米国の原爆開発計画）に従事していた物理学者フィッシャーが日本に派遣され、大戦中の研究の詳しい実態調査が進められる。特に京大では荒勝が押収されたノートの返還と研究再開を強く求めたこともあって、詳細な捜索が行われる。フィッシャーは帰国後「監視を続けながら原子核物理学の基礎研究とその教育は許可すべきである」と米国政府に提言する。それを受けて米国政府は戦勝国で構成された極東委員会に対して条件付きで日本の原子核物理学の基礎研究(fundamental research)は許可すべきであると提案するが、1947年1月の委員会で全面禁止の決議が採択され、日本における原子核物理学の本格的な研究の再開は講和条約が発効するまで認められなかった。

本書では日本の原子核研究創成期における荒勝文策とそのグループの徹底した学問優先主義と経験主義的な研究の歩み及び大戦後の占領軍の捜索を、史実を丹念に追いながら検証するよう心掛けた。今後の科学史研究の一助になれば幸いである。

ドイツの大学文書館訪問

京都大学大学文書館長 伊藤 孝夫

今年（2018年）3月、筆者はドイツにおいて、ベルリン・フンボルト大学大学文書館と、ハレ大学大学文書館を訪問する機会をもった。科学研究費を得たプロジェクトにより戦前期日本法学者のドイツ留学状況を調査する目的のもので、文書館担当者の交流、というわけではない。そこでここではもっぱら、一利用者としてこれらの文書館を訪問しての印象を記すこととしたい。

まずベルリン・フンボルト大学を簡単に紹介しておきたい。1810年、ヴィルヘルム・フォン・フンボルトらにより、プロイセン王フリードリヒ・ヴィルヘルムの名を冠して設立されたベルリン大学は、最先端の研究を遂行しつつその現場で教育を行う、という近代大学のモデルとなったものとして名高い。1871年のドイツ帝国成立後はドイツ学術界の最高権威として君臨した。大学本部はウンター・デン・リンデン大通りに面し、オペラハウスもすぐそばという、文字通りベルリンの中心に位置する。1933年、ナチスによる「焚書」の悪名高いパフォーマンスが行われたの

は、大通りをはさんで本部と向かい合う広場においてであった。第2次大戦後は東ベルリンの範囲内となり、1949年にフンボルト大学と改称された。分断から再統一へという戦後ドイツの歩みはこの大学にも大きな影響を及ぼした。

さてベルリン大学の文書館は、実は本部地区にはない。中央駅から電車で20分ほどの距離のベルリン南東部郊外に、アドラースホーフという地区がある。ここは20世紀初めにドイツ最初の飛行場（ヨハニスタール飛行場）が建設され、飛行機製造の関連施設も置かれた場所で、飛行場廃止後も研究所等が所在したが、1990年代以降ここにベルリン大学の理工系各学部が移転し、他の研究機関や企業も集まっていえば新学研都市の様相を呈している。大学文書館の施設はこの地区の一角にごく近年新しく建設されたとのことである。

駅を降りて地図を頼りにしばらく歩いていても、空き地が広がるばかりでそれらしき建物が見えず、ようやく平屋建ての倉庫のような施設が見えてきて、近づいてみるとまさしくこれが文書館であった。施設はたいへん新しい。入ってみると、すでに数名の利用者がいた閲覧室はさほど広くないが、収蔵庫は相当な規模を確保している（書棚総延長は約9000メートル、とのこと）。あらかじめメールで連絡しておいた、19世紀末・20世紀初めの何年度分かの学籍簿等の現物はすでに取り置いておいてくれたが、その場で追加で申請してみた資料も速やかに取り出してくれて、目的の作業を終える



ベルリン大学大学文書館（黒と黄色の建物）



ハレ大学大学文書館入口

ことができた。たいへん機能的によく組織されているという印象である。ただし、目にした資料からその時代の学生たちに思いをさせ、外に出てそのままそれら学生たちが闊歩していたであろう風景とはならない、というところが、難といえ難であろうか。

次に訪れたハレはザクセン・アンハルト州、ベルリンから特急列車で1時間ほど、中世の面影を残す旧市街がこの周辺では奇跡的に戦禍を受けずに残されている町である。ハレ大学は1694年の設立、近隣のヴィッテンベルク大学（1502年創立）と1817年に合併し、マルティン・ルター大学ハレ・ヴィッテンベルクの一翼をなす。この紹介でも推察できるように宗教改革の波の中で生まれた大学で、とりわけ18世紀・啓蒙の時代にトマジウス、C・ヴォルフらを擁して最も輝きを放った。ちなみに音楽家ヘンデルはこの地の出身でハレ大学で法学を学んでおり、生家は立派な博物館になっている。

ハレ大学の文書館は旧市街の中にあるが大学そのものとは少し離れており、古い家屋の内部を改装して、比較的最近に移転・開設されたものとのことである。ここでも事前の連絡にもとづいて資料を準備しておいてくれ、

自身での写真撮影は不可だが、指示して実費を負担すれば撮影して送付してくれる、というわけで、てきぱきと作業は完了した。ここでは他に利用者がたまたまいない時間もあったので、管理者の女性と少し談話もしたが、スタッフは数名程度ながらいずれもアーキビストの資格をもち、専門職としての誇りをもって仕事をしている様子が印象的であった。当の女性アーキビストは、前日はドイツのアーキビストたちが参加する研究会に出席してきたところだったとも語ってくれた。何といってもハレ大学文書館の誇りは所蔵資料の豊富さで、すでに触れたように戦災を免れたことから古い貴重な資料群がほぼ無傷であったことが大きい、とのことである。

ベルリンでもそうだが、ハレでも大学資料をある程度までインターネット上で検索できるようになっており、また、歴代の大学教授に関するデータベース等が作成・公開されている。対外的な発信に取り組んでいる姿勢も、大学文書館のあり方として、大いに共鳴するところであった。



ハレ大学大学文書館内部

参考：

<https://www.ub.hu-berlin.de/de/standorte/archiv>

<http://www.archiv.uni-halle.de/>

「分校」とは何だったのか

京都大学大学文書館教授 西山 伸

かつて京都大学には分校があった、しかもその一つは宇治に、というと驚く人もいるかもしれない。何やら辺境の施設を想起させるような名称だが、分校は戦後大学改革と密接な関わりをもって設置された。本稿では、その歴史を簡単にたどってみたい。

なぜ置かれたのか

戦後、新しい学校制度（いわゆる六・三・三・四制）のもとでの日本の大学には、一般教養課程（1950年から一般教育課程、以下「一般教育」と表記）が置かれることになった。これは、アメリカの強い意向によるもので、敗戦までの日本の高等教育が専門的・職業的色彩が強すぎるとされ、戦後の民主主義社会において主体的な判断力をもつ市民の育成を行うために一般教育が必要とされたのである。

同時に国立の高等教育機関の統合がこの時期進められており、京大のような旧帝国大学では、近隣の高等学校（旧制）を吸収して一般教育を担当させることを考えていた。京大は第三高等学校（三高）との合併交渉を進めていたが、全校生徒約900程度の三高キャンパスでは、一般教育課程2年分の学生（一学年約1500を想定）を受け入れるのが困難なのは明らかだった。当初は姫路高等学校から合併希望があり、京大側も積極的であったが、大学は複数の都道府県にまたがってはならないという文部省が示した原則に抵触するため諦めざるを得なかった。その代わりに一般教育を教える場として浮上したのが現在の宇治キャンパスであった。1948年10月14日の評議会では、「新制大学教養部の講義並に実習の為予て姫路高等学校及び姫路市所在旧軍施設を使用することに交渉中の処諸般の情勢によりこれが中止の已むなきに至りたる為その代替として旧宇治火薬廠跡の一部にして現在木材研究所が借受中のものの隣接地を使用することとしその手続を進めること」が決定

されている（『評議会議事録 昭和二十一年』識別番号：MP00007）。そして新制発足時の1949年に三高の跡地に吉田分校、翌年には宇治分校を置き、前者では2回生、後者では1回生の授業を行うこととしたのである。

ところで、なぜ「分校」という名称にしたのだろうか。分校の設置は、法制度としては「国立学校設置法施行規則」（文部省令第23号、1949年6月22日公布）第4条「教授上又は管理上必要がある場合には、国立大学又はその学部に分校を置くことができる」という条文に拠っている。しかし、京大同様近くの高等学校と合併して新制大学として発足した旧帝国大学では、教養学部となった東大は別格として、その他はいずれも一般教育を担当する部局を「教養部」「一般教養部」などと名づけ、「分校」を部局名とした例はない。

実は京大でも前記の評議会議事録にあるように準備段階では「教養部」と称していた。それがなぜ新制発足時に「分校」となったのか、正確な事情は分からないが、そこに当時の総長であった鳥養利三郎の考えがあったのかもしれない。鳥養は「京大の教養課程の中に、旧制高校の良さを残していきたいと希望していた。校舎を離れた地区に置いて、多少の独立性を持たせるならば、恐らくは昔そのままに、人間成長に重点をおく教育が行なえるであろう、と考えてみたのである。名称を分校としたのも、またそのためであった」とのちに回想している（『鳥養利三郎随筆集』1974年、142頁、回想文は1966年12月執筆）。

なにが問題だったのか

そのようにしてできた分校だったが、何といっても吉田と宇治との距離がいちばんの問題だった。両分校を結ぶ教官専用の連絡バスが1日4便運行されていたが、教官たちは当然のことながら吉田に研究室を持ち、1回生の授業のためだけに宇治へやってきて、終わ

るとそそくさと帰っていくので、学生との接触など望み得なかった。また、当初鳥養が構想していた宇治の拡張も、分校の北隣の地に警察予備隊（のち自衛隊）が入ることで挫折を余儀なくされていた。さらに、福利厚生施設の整備も追いつかなかった上に、当時の大学新聞に「ジャングル大学」と揶揄されている（『学園新聞』1951年5月14日付など）ことから分かるように、宇治分校は湿地にあり、環境も芳しくなかった。従って、宇治分校開校間もない頃から、一般教育課程の吉田への統合が検討され始めていた。しかし、吉田分校における校舎の増築が認められない限り、その実現は不可能であった。

だが問題はそれだけではなかった。分校は教官（その多くは三高から移籍してきていた）の組織であり、学生は学部単位で入学してきた。分校の教官にしてみれば、学部の学生を2年間だけ預かり、専門課程に送り出していくわけであった。このようなありようは、当時「縦割りの横割り」と言われ、分校の教官からすると自らの立場が非常に不安定に感じられた。分校発足から間もない1951年6月11日付の「京都大学分校教官の学部分属とそれに伴う取扱方法に関する分校案」には、「本学に於てはなるべく速かに分校のすべての教官を、各学部に分属せしめる」と分校側の切実な要求が記されている（『柴田実関係資料』識別番号：柴田 I-2-584）。

また、分校は一つの部局ではあったが、学部にあるような教授会はなかった。分校に関する重要な事項を審議する場として分校審議会が設置されたが、このメンバーは分校の責任者である主事のほか、副主事、各学部から1名ずつの教授、補導部長（のちの学生部長）、分校教授若干名（はじめ3名、のち2名）であった。このように他部局の教官が多数を占める分校審議会において、教官人事をはじめとしたさまざまな事項が審議決定された。

分校主事も、分校の教官によって選ばれるのではなく、各学部・分校から推薦された若干名の候補者から分校審議会が3名に絞り、最終的には学長が決定することになっていた。最初の主事の平沢興と二人目の服部峻治郎は医学部、三人目の並河功は農学部教授が本職であった（ただし、並河は在任途中で

農学部教授との両立が困難として分校専任となった。また、並河の後任選定にあたっては分校審議会による3名の候補者がいずれも固持する事態となった。分校主事はかなりの激職であったようである）。さらにいえば、全学的事項を審議する評議会にも分校の教官は出席していなかった。

このように、分校には当時学部が有していたような「自治」はなかったと言ってもいい。もっとも、一般教育を担う部局へのこうした遇しかたは「教養部」と名づけた他大学でも大なり小なり共通していたが。これを戦前から帝国大学の一員であった学部による、旧制高校などから戦後改革で大学となった教養部・分校への不当な差別であると受け止める向きもあった。のち京大教養部より刊行された報告書には、分校設置の経緯について「一般教育の受難と教養部の植民地化」「京大は一般教育の形骸化に決定的な役割を果たした」などの文言が見える（京都大学教養部『京大広報 No.91 別冊 教養部特別委員会報告書』1973年6月、22頁）。

どうなったのか

分校設置5年後の1954年、分校は教養部と改称され、教授会が設置されるとともに分校審議会は廃止、評議員も選出されるようになった。ただし、教養部教授会には各学部より教授1名が併任の形で出席したし、そもそもこの改称は学内措置であり、正式には分校のままであった。教養部が他のいくつかの国立大学とともに省令に基づいた組織となるのは1963年である。

吉田への統合については、学内に設置された教育制度委員会において1956年には吉田への統合が望ましいと結論が出されていたが、前述のように建物の増築が進まず、実現したのは1961年であった。

こうして戦後大学改革の産物であった分校は十数年で姿を消した。しかし、教養部の組織的な問題の解決や、そもそも京大では一般教育はどのように教えられるべきか、といったことを考える教養部改革は、このあと長い年月を要することになる。

柴田実関係資料の紹介

京都大学大学文書館事務補佐員・
立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員

酒匂 由紀子

今般、京都大学大学文書館では、柴田実関係資料を公開することとなった。本資料群は、大学院人間・環境学研究科の西山良平元教授によって退職時に当館へ寄贈されたものである。

この資料群を成した柴田実は、1946年より京都帝国大学文学部助教授を勤め、1950年より1969年まで京都大学分校・教養部教授を勤めた日本中世・近世史の研究者である。前述した分校については、西山伸「分校」とは何だったのか」を参照されたい。

当資料群は、柴田の研究に関するものは少なく、在職中における諸々の会議資料が中心となっている。だが、興味深いのは、柴田が京都帝国大学から新制大学である京都大学へと変化していく時に教員であったことと、そして新設された分校と教養部の教員であったことである。すなわち、本資料群は、終戦直後の京都帝国大学、その後の京都大学で起きていた諸問題とその対処をみることができるのである。

他方、『京都大学大学文書館だより』vol.34にて告知したように、昨年度に当文書館へ初めて京都大学教養部資料が約800点も移送された。その資料の一部を用いて、先日、「かつて「教養部」があった—京都大学の一般教育—」展を開催した。この資料の整理がさらに進めば、柴田実関係資料とあわせることによって、分校・教養部の様相がさらに明らかになることと思われる。

さて、資料の内容に話題を進めたい。当資料群の階層は、柴田の活動に基づき、Ⅰ京大内とⅡ京大外に分別した。その下の分類については、本資料群の大部分が柴田自身によって内容ごとに分別されてあったので、概ねそれに従っている。

Ⅰ 京大内

京大内に関する資料は、1、文学部 2、教養部 3、その他に分類している。以下、この3つの分類の内容を簡単に紹介したい。

Ⅰ-1 文学部

ここでは、教授会関係の資料をはじめ、「京都帝国大学文学部規程」等の規程やその改変に関するものが目立つ。

柴田は、文学部在職中に「文学部図書室顧問会」に属していた。本資料群には、そうした文学部図書室に関する会議資料も含む。戦後間もない時期は、書庫の図書が盗難に遭うことが多かったようである。そこで練られた対策とは、窓の無い書庫を用いることであった(Ⅰ-1-215)。

Ⅰ-2 教養部

ここでは、教養部のもののほか、その前身の分校に関するものも含む。教授会は頻繁に催されたようで、多くの関係資料が残る。また、分校・教養部は、京大では珍しくクラス担任制をとっていたのだが、それにかかわる資料も含む。

他方、「昭和二十七年七月調 宇治分校を吉田に併合する場合の教室等室数坪数所要調」(Ⅰ-2-546)など宇治分校と吉田分校の併合計画にかかわる資料があり、当時の宇治分校・吉田分校の規模をみてとれる。

注目が集まりそうな資料としては、学長選挙に関するものがあげられる。これらからは、当時、どのような仕組みで京大の学長(今の



写真1 『履修解説と分校案内』

昭和29年度から32年度のもの。宇治・吉田両分校の開校科目や建物配置図など、学生生活に必要な情報を載せている。

総長)が選出されたのかがわかる。

さらに、この頃の柴田は、多数の委員を兼任しており、本分類にそれぞれの委員会に関する資料も多く含んでいる。そのうち、特に興味深いものを以下にあげる。

・入学試験委員

これらの資料からは、入学試験委員会が高校の学習指導要領 (I-2-14) や京都府教育委員会が作成した府立高校の教育課程編成指針 (I-2-19) など、高校教育に関する資料を収集して、入試に関する会議の資料としていたことをみてとれる。また、文部省が作成した「試験問題作成の参考資料」も複数年分が存在している。

柴田は、同委員会において、日本史に関する入学試験問題の作成を担当していた時期があったようで、入試問題の冊子とともに、その問題の草案も数年分が残っている。

・輔導委員

柴田は、輔導委員も兼任しており、当時頻繁に勃発していた学生のデモやストに対応していたようである。

一方、同委員会関係の資料で注目したいのは、他大学の資料を収集していることである。本資料群は、昭和 30 年代の大阪大学・名古屋大学・九州大学の各教養部の紹介資料や、

留学生対策資料などを有している。

その他、本資料群に含まれる資料から柴田は、分校図書委員会、附属図書館商議会、教育制度委員会、教科委員会、大学機構研究委員なども兼任していたことがわかる。

I-3 その他

こちらの分類は、主に学生運動における学生側の資料が多くを占める。しかし、なかには、1951 年の「履修の手引き」(I-3-5 など) といった学生生活にかかわるものも含む。

II 京大外

こちらの分類も、先述したように柴田による分別に従った。以下はその項目である。

1、一般教育研究会 2、人文科学学会 3、日本学術振興会 4、日本学術会議 5、その他

このうち、本稿でとりわけ告知しておきたいのは、「1、一般教育研究会」である。これは、近畿地区の大学と行っていた研究会資料であり、各大学から一般教養科目に関する書類を報告資料として提供されたものである。本資料群には、昭和 30 年代の大阪大学、京都府立西京大学 (現京都府立大学)、神戸商科大学 (現兵庫県立大学)、京都外国語大学などの大学のものがある。

さらに柴田は、「四大学一般教育協議会」というものにも属していたようである。これに関する資料としては、大阪大学、名古屋大学のものが残っている。

以上、非常に雑駁ではあるが柴田実関係資料の内容を紹介した。本資料群は、現代史の複数の分野にかかわる資料となるのは勿論のことであるが、他大学の資料も多く含むことも特徴といえる。よって、近年、多くの大学で進められている大学史編纂や、大学アーカイブズの資料収集にも利用できるのではないと思われる。

※「柴田実」の履歴については、京都大学大学文書館ホームページから「教員履歴データベース」(「京都大学歴代総長・教授・助教授履歴検索システム」) をご覧下さい。

昭和 26 年 京都大学

社会 (社会)

200点を以て満点とする。

科目	問題	正解	不正解	合計
一般社会	1			
	2			
	3			
	4			
日本史	1			
	2			
	3			
	4			
東洋史	1			
	2			
	3			
	4			
西洋史	1			
	2			
	3			
	4			
世界史	1			
	2			
	3			
	4			
人文地理	1			
	2			
	3			
	4			
時事問題	1			
	2			
	3			
	4			
合計				

左記科目中選擇したものもの左欄内に○印をつけること。

注意 1 空欄で、受験票に記入した氏名・何れも印のついていない箇所は、試験官の記入によるものと見做すことである。

2 試験官の記入によるものとは、受験票に記入した氏名・何れも印のついていない箇所は、試験官の記入によるものと見做すことである。

3 試験官の記入によるものとは、受験票に記入した氏名・何れも印のついていない箇所は、試験官の記入によるものと見做すことである。

4 試験官の記入によるものとは、受験票に記入した氏名・何れも印のついていない箇所は、試験官の記入によるものと見做すことである。

写真 2 昭和 26 年の京都大学入学試験問題 (社会)
柴田は日本史の問題の作成を担当している。左下には柴田のサインがある。

[日誌] (2018年4月～9月)

2018 年

- 4/ 1 再雇用職員中山圭史雇用。
- 4/ 1 事務補佐員二塚伸和雇用。
- 4/ 3 西山教授、新採用職員研修において京都大学の歴史について講義。
- 4/ 9 熊取正光氏より、松原家代々勤書ほか3点を寄贈。
- 4/18 占領期学内往復文書の公開開始。
- 4/19 大学文書館教員会議。
- 4/25 京都新聞より、「天皇事件」の写真に関する調査のため来館。
- 4/27 『京都大学大学文書館だより』第34号発行。
- 5/ 7 共同通信より、京大構内における立て看板の歴史に関する照会。
- 5/17 高瀬正三関係資料の公開開始。
- 5/17 大学文書館教員会議
- 5/19 元(ウォン)助教、記録管理学会2018年研究大会(於近畿大学東大阪キャンパス)において「アメリカにおける記録管理と保存体制の成立と発展—州立公文書館の創設期から20世紀までを中心に—」と題して研究発表。
- 5/22 学内より、「旧教養部正面」の写真利用に関する照会。
- 5/22 山村知氏より、写真ほか5点を寄贈。
- 5/25 八木通夫関係資料の公開開始。
- 5/25 大林良子関係資料の公開開始。
- 5/25 読売新聞より、吉田寮の歴史に関する取材のため来館。
- 5/28 北海道大学より、京大の大学沿革史編纂事業に関する調査のため来館。
- 5/31 西山、全国大学史資料協議会東日本部会創立30周年シンポジウム「大学アーカイブズの可能性」(於國學院大學)にパネリストとして登壇。
- 6/ 5 京都大学学士山岳会主催、京都大学霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院、京都大学野生動物研究センター共催展示「チョゴリザ初登頂60周年 京都大学の登山探検フィールドワークの歴史」に企画展示室貸出(～7月1日)。
- 6/ 7 佐賀新聞より、京都帝国大学法科大学の織田萬教授の写真に関する照会。
- 6/ 8 元、京都大学総合博物館セミナー(於京都大学総合博物館)において「アーキビストと考える京都大学のアーカイブズ〈2〉大学文書館での実務を例に」と題して報告。

- 6/11 TBSより、学徒出陣の戦没者の遺族に関する照会。
- 6/12 立命館史資料センターより、当館所蔵資料に関する照会。
- 6/20 大学文書館教員会議。
- 7/ 2 東京大学文書館より、当館の組織や文書の受入等に関する照会。
- 7/ 3 企画展「かつて「教養部」があった—京都大学の一般教育—」開催(～9月2日)。
- 7/ 5 学習院大学より、当館書庫の保存環境測定調査のため来館。
- 7/ 9 東京大学文書館より、当館の業務・施設の視察のため来館。
- 7/11 熊取正光氏より、松下教授講義録ほか3点を寄贈。
- 7/13 学内より、台湾人卒業生に関する調査のため来館。
- 7/15 McGovern Historical Center of Texas Medical Center Libraryより、見学のため来館。
- 7/18 NHK京都放送局より、学徒出陣に関する取材のため来館。
- 7/22 西山、東京藝術大学演奏芸術センター・東京藝術大学主催シンポジウム「今「学徒出陣」をどうとらえるか」(於東京藝術大学)において「制度的側面からみた「学徒出陣」と題して報告。
- 7/23 ネクサスより、旧制第三高等学校建物写真に関する照会。
- 7/26 大阪大学アーカイブズより、当館の運営協議会に関する照会。
- 7/26 大学文書館教員会議。
- 8/ 2 中川理津子氏より、浅田裕美関係資料を寄贈。
- 8/ 6 ソウル大学より、国立大学の講座(本学の社会学講座)および学科目調に関する照会。
- 8/ 7 読売新聞より、梶井基次郎に関する照会。
- 8/ 7 毎日新聞より、李登輝の自伝での記述に関する照会。
- 8/ 7 西山、NHKラジオ第一Nらじ「今だから問う学徒出陣」に出演。
- 8/17 二谷信太郎氏より、生駒山太陽観測所跡地写真を寄贈。
- 8/23 時岡鶴夫関係資料の公開開始。
- 8/28 京都大学交響楽団100年史作成委員会より、写真使用に関する照会。

- | | |
|--|--|
| <p>9/ 4 NHKエデュケーショナルより、島恭彦肖像写真に関する照会。</p> <p>9/ 4 石川県西田幾多郎記念哲学館主催、京都大学大学文書館共催西田幾多郎生誕の地・ゆかりの地交流事業「京都大学の西田幾多郎」開催（～11月4日）。</p> <p>9/10 日合弘氏より、『京大歴史館一本庶佑研究室発の主要な研究の歴史一』を寄贈。</p> <p>9/11 陸上競技部より、『蒼穹』1～41号を寄贈。</p> <p>9/12 追手門学院大学より、書庫見学のため来館。</p> <p>9/13 小野信爾氏より、小野信爾関係資料を寄贈。</p> <p>9/14 柴田実関係資料の公開開始。</p> <p>9/18 猪子止戈之助に関する資料を購入。</p> <p>9/19 大垣市教育委員会より、那波光雄理工科大学教授の資料に関する照会。</p> | <p>9/25 立命館史資料センターより、当館歴史展示室に関する照会。</p> <p>9/25 大学文書館教員会議。</p> <p>9/25 国立近現代建築資料館主催展示「明治期における官立高等教育施設の群像」に資料6点貸出。</p> <p>9/26 小野信爾関係資料の公開開始。</p> |
|--|--|

＜お詫びと訂正＞

本誌前号（第34号、2018年4月27日発行）の「日誌」2017年12月6日付記事「加藤遼一氏より、大学闘争関係資料を寄贈」は、「加藤遼一氏より、大学闘争関係資料を寄贈」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

大学文書館の動き

『時岡鶴夫関係資料』を公開しました

大学文書館では、本年8月23日より『時岡鶴夫関係資料』を公開しています。本資料は、京都帝国大学在学中に海軍に入り特攻で戦死した時岡鶴夫に関する資料群で、時岡家より当館に寄贈されたものです。時岡は1922年兵庫県生まれ、松山高等学校を経て1942年4月に経済学部に入りました。しかし、戦局が悪化するなか、高等教育機関在学者の徴集猶予を停止するいわゆる学徒出陣が始まり、1943年12月に海軍に入隊します。航空隊に所属して訓練を受け、やがて特攻隊に編成され、1945年5月14日に鹿児島県の鹿屋基地から沖縄方面に向かって出撃し、帰らぬ人となりました。本資料は、時岡が訓練中に家族に送った書簡、時岡の写真、戦後に遺族が集めた関係資料など合計93点からなります。特に家族への愛情あふれる書簡は読む者の胸を打つといえましょう。なお、家族に宛てて覚悟を綴った1945年3月16日付の書簡（複製）は、時計台記念館1階の歴史展示室に展示しています。

1937 年の世界記録会議

京都大学大学文書館助教 元 ナミ

世界記録会議というと、「ギネス世界記録」やユネスコの「世界の記憶」などが連想される。世間的にほとんど知られていないようなものであるが、京都大学大学文書館所蔵『昭和十二年度工学部庶務課関係』の「世界記録会議参加方招請ニ関スル件（昭和十二年三月九日）」から「世界記録会議(World Congress of Universal Documentation)」(以下、会議)の一端を確認することができる。

会議は1937年のパリ万国博覧会の一環として企画され、1936年にフランスから大使館を通じて各国代表派遣の意見照会が送られた。またそれに伴う招請状が在日フランス大使館から外務省、外務省から関係各省に送られ、京都帝国大学には文部省から工学部に届けられた。会議は1937年8月16日から21日まで5日間、万博の図書館展開催中に開かれる予定であった。別添の招請状には、会議開催の背景、関連団体、会議の目的などが述べられており、伝統的書物や印刷物のほか様々な媒体と情報量が増えていく中、合理的なドキュメンテーション技術と作法、国際的協力などについて議論することが目的とされていた。会議は大きく「一、文書ノ作成」「二、文書ノ蒐集」「三、文献記録物」「四、行政及技術組織」「五、文献記録世界網」の五つで構成され、セクションごとの詳細が提示された。

さて、ここでいう「文献記録」とは、主にポール・オトレー（Paul Otlet）等により提唱され、情報科学または情報学（Information Science）として発展した「ドキュメンテーション」というものであった。招請状の原文（英語、仏語、独語）は外務省外交史料館蔵『国際記録会議関係一件』（B-10-12-0-74）から確認することができる。原文によるとドキュメンテーションとは文書や書物の作成、整理、保存、目録作成、書誌情報を集約する活動やそれを行う専門的機関等における体系的利用までもが含まれると定義づけられている。しかし当時の日本では「Documentation」という言葉の定義や訳語が定かではなかったようで、外務省による招請状原文の日本語訳からは省略されていた。また、外務省から関係各

省に送られた招請状においてはドキュメンテーションに「文献」「記録」「文献記録」「文書作成」など複数の訳語が当てられていた。そもそも会議名すらも外務省や在仏日本大使館において招請状が訳される際に「巴里記録作成会議」「世界文献会議」「一般記録方国際会議」などに移り変わり、最終的に「世界記録会議」と定まったようである。

ところで本学は参加者なしと文部省に回答した。外務省が照会した商工省、文部省、財団法人国際文化振興会等すべての省庁・団体からも参加希望はなかった。どの資料にも不参加の理由は記載されていないが、「世界記録会議」といった聞きなれない国際会議に対する無関心であったか、もはや日中戦争がはじまる日本からフランスまで足を運ぶほどの余裕がなかったからかもしれない。

しかし実際には、45カ国から文学、科学、図書館、文書館、博物館の関係者のほかマイクロフィルムの専門家などが会議に参加した。会議では印刷物、手稿などを含め様々な形の知識と情報を体系的に組織し、世界中からアクセスできる手段として持続的に更新できる百科事典（encyclopedia）の作成、マイクロフィルム技術普及と利用促進などが議論された。

残念ながらこの会議で急増する文書や情報量を効率的に統制し、共有する具体的な方法は提示されなかった。しかし会議で報告された様々な発想はその後の関連団体等における国際会議で引き続き議論され、当時実用化されつつあるマイクロフィルムが世界中の図書館や文書館に普及されるきっかけになった。また、会議に際し、各国における知的協力機関やドキュメンテーション関連団体が新設あるいは再整備され、その後の図書館学や情報科学が発展する一つのきっかけになったとも評価されている。

（会議全般については、W. Boyd Rayward. “The International Exposition and the World Documentation Congress, Paris 1937.” *The Library Quarterly: Information, Community, Policy*, vol. 53, no. 3, 1983, pp. 254-268. JSTOR, www.jstor.org/stable/4307645. を参照）。